

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

○東京都体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則……………一
……………(生活文化スポーツ局スポーツ施設部調整課)……………一

告示

○建築基準法による一団地の区域……………一
……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課)……………一
○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)……………一
……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)……………一

告示(選)

○政治団体の届出……………五
○政治団体の届出事項の異動の届出……………六
○政治団体の解散の届出……………一〇
○資金管理団体の指定の届出……………一〇
○資金管理団体の届出事項の異動の届出……………二
○資金管理団体の取消しの届出……………三

公 告

○認定特定非営利活動法人の定款の変更の届出……………
……………(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)……………三
○認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変更の

規 則

届出……………(同)……………三
○土地収用法による収用の裁決手続開始……………
……………(東京都収用委員会)……………四
○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出……………
……………(下水道局)……………四
東京都体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。
令和四年九月九日
東京都知事 小 池 百合子

●東京都規則第百八十四号

東京都体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

東京都体育施設条例の一部を改正する条例(令和四年東京都条例第二十五号)の施行期日は、令和五年三月一日とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

●東京都告示第千二百三十号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第八十六条の二第一項の規定による認定をしたので、同条第六項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。
令和四年九月九日
東京都多摩建築指導事務所長
名 取 伸 明

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番

認定年月日

福生市大字熊川字南九十五番四、同 令和四年七月二
番十一から同番十三まで、同番十五 十八日
から同番十七まで、同番十九、同番
二十、同番二十三、同番二十五、同
番三十四、同番三十五、同番三十七
から同番三十九まで、同番四十五か
ら同番四十七まで、同番四十九から
同番五十七まで、百十番一、百二十
六番一、百三十九番二から同番六ま
で、同番十九から同番二十五まで、
同番二十七から同番三十三まで、昭
島市拜島町三丁目千五百六十七番二
及び同番三

二 認定計画書の縦覧場所

東京都多摩建築指導事務所建築指導第三課(青梅市河
辺町六丁目四番一号)

●東京都告示第千二百三十一号

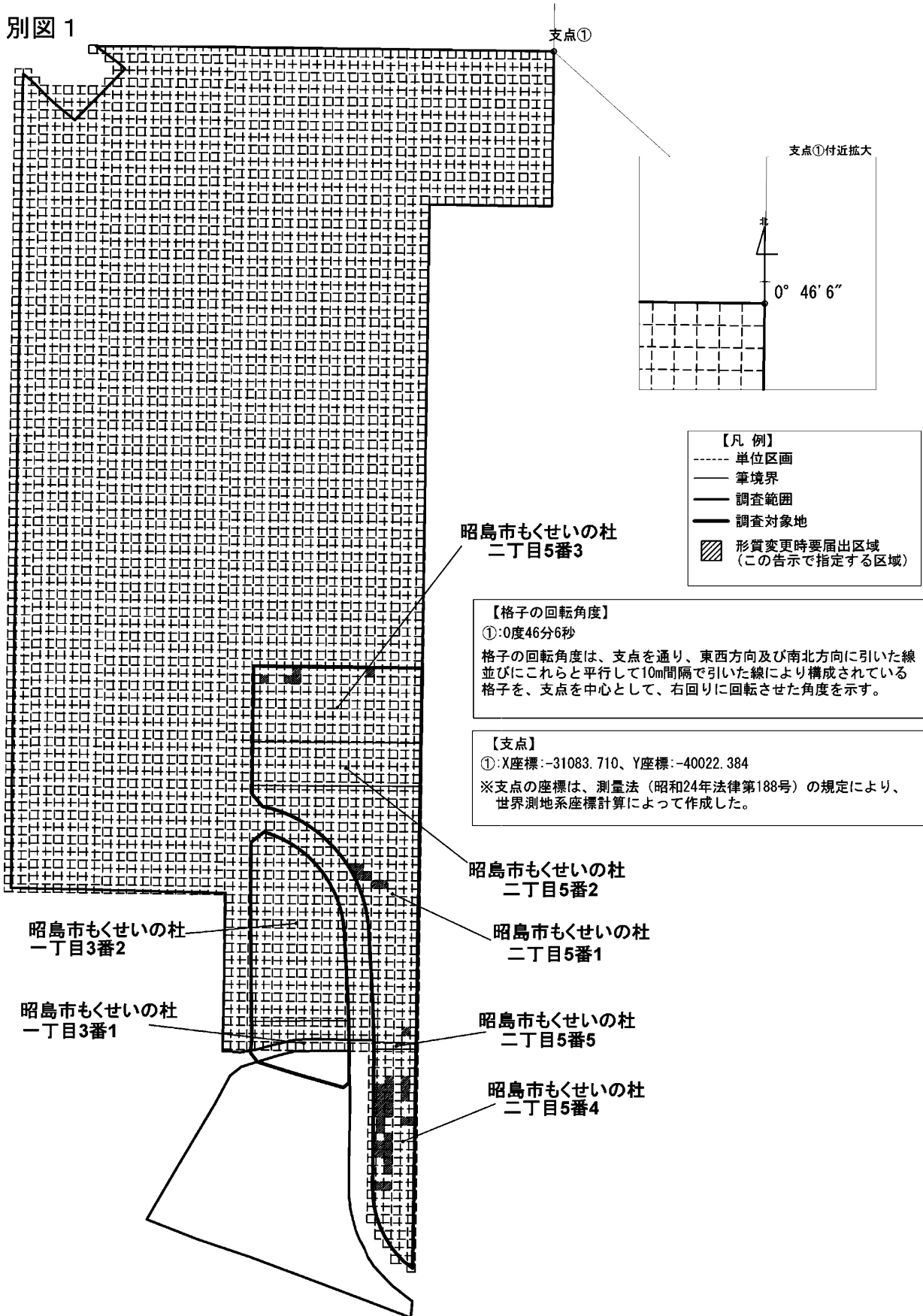
土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条
第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されてお
り、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなけ
ればならない区域(以下「形質変更時要届出区域」とい
う。)を指定するので、同条第三項において準用する同法
第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。
令和四年九月九日

東京都知事 小 池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図一のとおり(昭島市もく
せいの杜一丁目及びもくせいの杜二丁目地内)

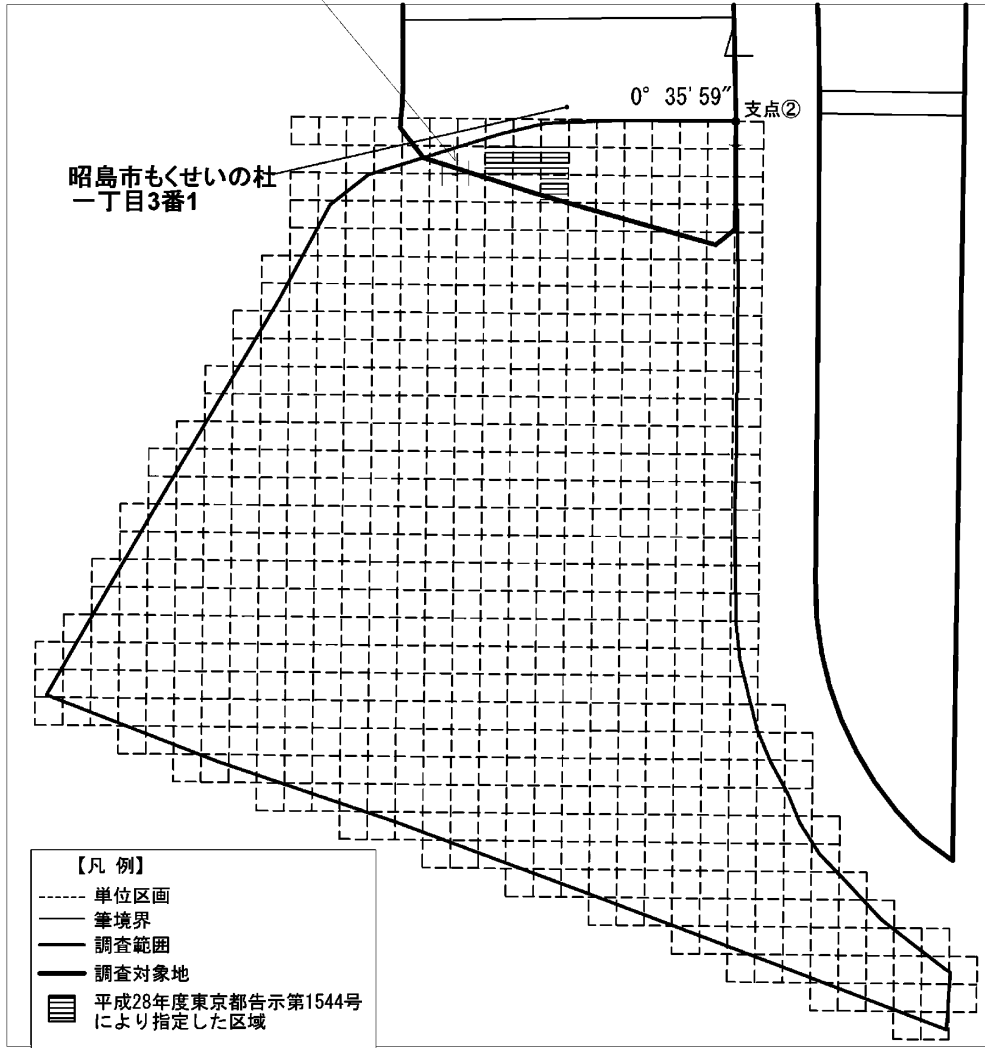
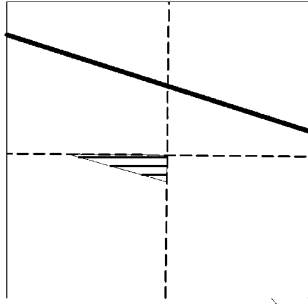
二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十
九号)第三十一条第二項の基準に適合していない特定有

別図1



別図2

拡大図



- 【凡例】
- 単位区画
 - 筆境界
 - 調査範囲
 - 調査対象地
 - ▨ 平成28年度東京都告示第1544号により指定した区域

【格子の回転角度】

②:0度35分59秒

格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

【支点】

②:X座標:-32310.454、Y座標:-40273.392

※支点の座標は、測量法（昭和24年法律第188号）の規定により、世界測地系座標計算によって作成した。

●東京都告示第千二百三十二号

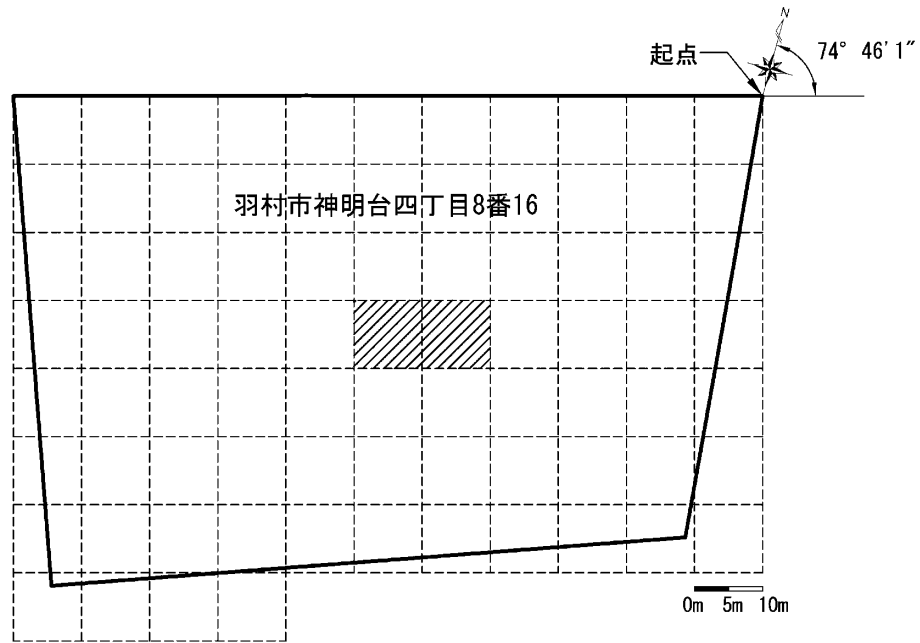
土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号) 第十一条 第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法 第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和四年九月九日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(羽村市神明台 四丁目地内)
- 二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 六価クロム化合物

別 図



【起 点】

起点は、羽村市神明台四丁目8番16の最北端とする。

【格子の回転角度(74度46分1秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

【凡 例】

- 形質変更時要届出区域
- 単位区画
- 敷地境界

1 政党の支部

(1) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	公職の種類(第1号)
立憲民主党東京都第16区総支部	長妻 昭	滝沢 泰子	江戸川区北小岩6-16-1	R4. 5. 18	○	衆議院議員
立憲民主党東京都第25区総支部	長妻 昭	中村 則仁	羽村市五ノ神1-8-6	R4. 5. 10	○	衆議院議員

(2) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
自由民主党東京都杉並区第四十五支部	白井 寿美子	瀧谷 善一	杉並区下高井戸4-31-7	R4. 5. 16	○

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

(1) 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	公職の種類(第1号)	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)
安藤裕と東京の未来をつくる会	安藤 裕	鈴木 順子	江東区大島1-29-3	R4. 5. 16	参議院議員	安藤 裕、参議院議員
内田圭祐、誰やねんの会	内田 圭祐	内田 絢佳	世田谷区駒沢4-18-22	R4. 5. 26	参議院議員	内田 圭祐、参議院議員

(2) 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)
服部良一と歩む会	金城 実	山口 菊子	中野区東中野1-50-2	R4. 5. 23	服部 良一、参議院議員

(3) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
生きているだけで価値がある杉並の会	山名 奏子	中村 有理	杉並区阿佐谷北1-9-13	R4. 5. 12
内田ゆかり後援会	岩田 充生	石川 榮次	八王子市小宮町1094-51	R4. 5. 31
核融合党	桑島 康文	桑島 康文	板橋区大山町18-13	R4. 5. 12
加藤陽子後援会	加藤 陽子	阿久津 まち子	江東区東陽5-21-1	R4. 5. 18
国立らしくさらに住みよい街へ	濱崎 真也	濱崎 真也	国立市中1-16-73	R4. 5. 2
佐藤たかひこを育てる会	佐藤 堯彦	佐藤 彩加	調布市布田1-43-2	R4. 5. 23

●東京都選挙管理委員会告示第百一十号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六

告示（選）

条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和四年九月九日

東京都選挙管理委員会

参政党 東京第五支部	小柳 尚夫	海老原 繁	港区麻布台2-2-12	R4. 5. 31
品川に維新を起こす会	大西 光広	大西 光広	品川区大井1-54-3	R4. 5. 26
白井すみこを応援する会	結城 泰博	瀧谷 善一	杉並区下高井戸4-31-7	R4. 5. 12
鈴木ちづるを育てる会	鈴木 千鶴	鈴木 千鶴	杉並区井草3-1-16	R4. 5. 25
たかはた奈美後援会	高島 奈美	高島 奈美	立川市柏町4-51-1	R4. 5. 2
誰一人として見捨てない大田	寺下 直美	寺下 直美	大田区上池台4-22-10	R4. 5. 16
チーム品川みらい	妹尾 麻里	柳沢 静子	品川区西五反田7-13-5	R4. 5. 2
ともに創る明日の中野の会	大澤 宏之	山本 祥三	中野区中野3-34-23	R4. 5. 30
日本で一番幸せなまち狛江を目指す会	雨宮 法男	雨宮 法男	狛江市岩戸南4-15-12	R4. 5. 26
貧困を無くそうかい	神尾 美咲	正田 静子	中野区中野4-1-1	R4. 5. 30

●東京都選挙管理委員会告示第百二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七
条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出が
あったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のと
おり公表する。

令和四年九月九日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
公明党東京都本部	高木 陽介	主たる事務所の所在地	新宿区南元町14-1	新宿区南元町17	R4. 4. 1
公明党港総支部	杉本 豊敬	主たる事務所の所在地	港区高輪4-14-7	港区白金3-10-6	R4. 5. 30
		代表者の氏名	杉本 豊敬	近藤 暢子	R4. 5. 30
社会民主党北総支部	宇津木 法男	主たる事務所の所在地	北区滝野川2-10-19	北区滝野川2-43-3	R4. 5. 2
		代表者の氏名	宇津木 法男	佐藤 有恒	R4. 5. 3
		会計責任者の氏名	金井 京子	長谷川 玄司	R4. 5. 3
自由民主党奥多摩総支部	原島 幸次	主たる事務所の所在地	西多摩郡奥多摩町氷川740	西多摩郡奥多摩町大丹波887	R4. 5. 9
		代表者の氏名	原島 幸次	須崎 眞	R4. 5. 9
自由民主党小金井総支部	河野 律子	主たる事務所の所在地	小金井市貫井北町1-14-6	小金井市貫井南町4-13-9	R4. 4. 23
		代表者の氏名	河野 律子	黒田 百樹	R4. 4. 23
自由民主党東京都大田区第二十八支部	湯本 良太郎	主たる事務所の所在地	大田区大森本町2-31-10	大田区大森北6-30-16	R3. 12. 29
自由民主党東京都参議院選挙区第五支部	朝日 健太郎	会計責任者の氏名	門内 淳	笠原 義康	R4. 4. 27
自由民主党東京都第九選挙区支部	安藤 高夫	主たる事務所の所在地	練馬区豊玉北6-3-3	練馬区豊玉北5-17-4	R4. 5. 2
日本維新の会参議院比例区第50支部	木内 孝胤	政治団体の名称	日本維新の会参議院比例区第50支部	日本維新の会衆議院東京都第2選挙区支部	R4. 5. 18
		主たる事務所の所在地	港区赤坂2-21-4	文京区小石川2-1-1	R4. 5. 18
		会計責任者の氏名	藤井 一輝	佐藤 元	R4. 5. 18
		公職の種類(第一号)	参議院議員	衆議院議員	R4. 5. 18
立憲民主党東京都第16区総支部	長妻 昭	主たる事務所の所在地	江戸川区北小岩6-12-1	江戸川区北小岩6-16-1	R4. 5. 27

備考 従来、東京都選挙管理委員会に届出がされていた日本維新の会参議院比例区第50支部は、総務大臣に届出すべき政治団体となったものである。

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
あたらしい選択肢をつくる会	乙武 洋匡	国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	R4. 5. 17
		公職の種類(第一号)	参議院議員		R4. 5. 17
		公職の候補者の氏名及び公職の種類(第二号)	乙武 洋匡、参議院議員		R4. 5. 17
石原伸晃の税理士後援会	平野 弘道	主たる事務所の所在地	杉並区阿佐谷南3-37-14	杉並区阿佐谷北2-13-4	R3. 12. 22
		代表者の氏名	平野 弘道	南 耕一	R3. 12. 22
		会計責任者の氏名	小澤 茂	野口 匡	R3. 12. 22
いなはしゆみ子とはじめの一步	稲橋 裕美子	会計責任者の氏名	稲橋 裕美子	稲橋 櫻	R4. 5. 25
大川元後援会	大川 元	主たる事務所の所在地	東大和市蔵敷2-511-2	東大和市蔵敷3-766	R4. 1. 1
区議会議員くすやま美紀後援会	茂木 皓三	代表者の氏名	茂木 皓三	野本 吉輝	R4. 4. 19
		会計責任者の氏名	上保 泰子	南野 義嗣	R4. 4. 19
さかきばら登志子友の会	榊原 登志子	会計責任者の氏名	榊原 登志子	小川 英司	R4. 4. 1
佐藤豪一後援会	佐藤 豪一	政治団体の名称	佐藤豪一後援会	佐藤ごういち後援会	R4. 5. 26
島田幸成とあゆむ会	島田 幸成	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	R4. 4. 25
つじの栄作後援会	辻野 栄作	政治団体の名称	つじの栄作後援会	都民ファーストの会つじの栄作後援会	R4. 4. 30
東京都宅建政治連盟板橋支部	寺本 和孝	代表者の氏名	寺本 和孝	鈴木 政博	R4. 5. 17
東京都宅建政治連盟大田支部	飯村 康彦	代表者の氏名	飯村 康彦	菅野 俊彦	R4. 4. 26
東京都宅建政治連盟北多摩支部	本橋 竜平	代表者の氏名	本橋 竜平	小原 啓嗣	R4. 5. 16
東京都宅建政治連盟国分寺国立支部	新井 勲	代表者の氏名	新井 勲	小柳 洋次	R4. 5. 13
東京都宅建政治連盟杉並支部	小國 敏雄	会計責任者の氏名	江島 利江	毛塚 尚明	R4. 4. 26
東京都宅建政治連盟墨田支部	石川 正巳	代表者の氏名	石川 正巳	小澤 明人	R4. 5. 16

東京都宅建政治連盟調布狛 江支部	藤田 克彦	会計責任者の 氏名	小山 義仁	長谷川 光一	R4. 5. 16
東京都宅建政治連盟千代田 中央支部	小林 大介	代表者の氏名	小林 大介	浅野 達哉	R4. 5. 13
東京都宅建政治連盟豊島支 部	山崎 耕司	代表者の氏名	山崎 耕司	山口 利昭	R4. 4. 26
東京都宅建政治連盟練馬支 部	立花 祐一	会計責任者の 氏名	森田 幸政	内田 浩文	R4. 4. 28
東京都宅建政治連盟町田支 部	松永 磨章	会計責任者の 氏名	青木 巧典	白木 克侍	R4. 5. 16
動物愛護党	田中 健	政治団体の名 称	動物愛護党	軽自動車党	R4. 5. 2
表現の自由ネクスト	栗下 善行	国会議員関係 政治団体の区 分	法第十九条の七第一項第一号 に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の 政治団体	R4. 5. 25
		公職の種類 (第一号)	参議院議員		R4. 5. 25
府中・生活者ネットワーク	前田 弘子	代表者の氏名	前田 弘子	田村 智恵美	R4. 4. 1
松田政策研究所	松田 学	公職の種類 (第一号)	参議院議員	衆議院議員	R4. 5. 26
松田学後援会	松田 学	公職の種類 (第一号)	参議院議員	衆議院議員	R4. 5. 26
		公職の候補者 の氏名及び公 職の種類(第 二号)	松田 学、参議院議員	松田 学、衆議院議員	R4. 5. 26
水野もところ後援会	水野 素子	主たる事務所 の所在地	東村山市恩多町5-4-7	江戸川区西葛西5-6-23	R4. 5. 2
		公職の種類 (第一号)	参議院議員	衆議院議員	R4. 5. 2
		公職の候補者 の氏名及び公 職の種類(第 二号)	水野 素子、参議院議員	水野 素子、衆議院議員	R4. 5. 2
		会計責任者の 氏名	平野 裕明	団野 敏子	R4. 5. 23

●東京都選挙管理委員会告示第百三十三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七條第一項の規定による政治団体の解散の届出があつたので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和四年九月九日

東京都選挙管理委員会

1 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者	解散年月日
池田ひろ一後援会	岩井 孝雄	R3. 12. 31
日本で一番幸せなまち狛江を目指す会	雨宮 法男	R4. 5. 26

●東京都選挙管理委員会告示第百四十四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第九條第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつたので、同法第十九條の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和四年九月九日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
大澤 宏之	区議会議員	ともに創る明日の中野の会	中野区中野 3-34-23	R4. 5. 30
乙武 洋匡	参議院議員	あたらしい選択肢をつくる会	新宿区新宿 5-18-11	R4. 5. 17
加藤 陽子	区議会議員	加藤陽子後援会	江東区東陽 5-21-1	R4. 5. 14
高畠 奈美	市議会議員	たかはた奈美後援会	立川市柏町 4-51-1	R4. 4. 27

●東京都選挙管理委員会告示第百五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和四年九月九日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
佐藤 豪一	佐藤豪一後援会	政治団体の名称	佐藤豪一後援会	佐藤ごういち後援会	R4. 5. 26
辻野 栄作	つじの栄作後援会	政治団体の名称	つじの栄作後援会	都民ファーストの会つじの栄作後援会	R4. 4. 30
松田 学	松田学後援会	公職の種類	参議院議員	衆議院議員	R4. 5. 26
水野 素子	水野もところ後援会	主たる事務所の所在地	東村山市恩多町5-4-7	江戸川区西葛西5-6-23	R4. 5. 2
		公職の種類	参議院議員	衆議院議員	R4. 5. 2
吉原 修	吉原修連合後援会	公職の種類	市長	都議会議員	R3. 11. 17

●東京都選挙管理委員会告示第百六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和四年九月九日

東京都選挙管理委員会

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
島田 幸成	島田幸成とあゆむ会	R4. 4. 25

公 告

認定特定非営利活動法人の定款の変更の届出
について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十九
条第二項第三号に掲げる事項に係る定款の変更の届出があ
ったので、同法第五十三条第二項及び特定非営利活動促進
法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二
百四十三号）第二十二条の三の規定により、次のとおり公
告する。

令和四年九月九日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 名称
特定非営利活動法人環境経営学会
- 二 代表者の氏名
岡本 亨二
- 三 主たる事務所の所在地
新宿区山吹町三百五十八番地五 アカデミーセンター

- 一 名称
特定非営利活動法人生態工房
- 二 代表者の氏名
片岡 友美
- 三 主たる事務所の所在地
武蔵野市西久保三丁目八番十六号 アンダンテ武蔵野
一〇六号

NPO法人水力開発研究所

二 代表者の氏名

井上 素行

三 主たる事務所の所在地

中央区日本橋二丁目一番十七号 丹生ビル二階

認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変
更の届出について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十三
条第一項に規定する代表者の氏名の変更の届出があったの
で、同法第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行
に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第二
十二条の三の規定により、次のとおり公告する。

令和四年九月九日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 名称
特定非営利活動法人日本都市計画家協会
- 二 代表者の氏名
山本 俊哉
- 三 主たる事務所の所在地
千代田区神田小川町三丁目二十八番地五 axle御
茶ノ水三〇六号室

- 一 名称
特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター
- 二 代表者の氏名
竹村 浩
- 三 主たる事務所の所在地

新宿区天神町十四番地 神楽坂藤井ビル五階

一 名称

特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会

二 代表者の氏名

稲生 英男

三 主たる事務所の所在地

台東区上野五丁目二十四番十一号 N111上野ビル

土地収用法 (昭和26年法律第219号) 第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、公告する。

令和4年9月9日

東京都収用委員会

会長 松 尾 弘

1 起業者の名称 東京都

2 事業の種類 東京都市計画道路事業補助線街路第28号線

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

4 土地所有者の氏名及び住所

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

6 裁決手続開始決定年月日 令和4年9月1日

別記のとおり

別記

裁決手続の開始を決定した土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
所在	地番	地目	登記簿上の地積	実測地積	収用しようとする土地の面積	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
東京都品川区大井四丁目	3262番26	宅地	33.53	33.53	33.53	久米田暁文 (持分79724分の2227)	北海道札幌市西野4条一丁目1番1-510号	りそな保証株式会社	埼玉県さいたま市浦和区常盤十丁目13番10号	抵当権 平成17年2月28日受付 第5754号	
						大滝フミ子 (持分79724分の2117)	東京都北区豊島五丁目5番5-744号	株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	抵当権 平成16年9月30日受付 第29147号	

東京都指定排水設備工事事業者の変更届出について

東京都指定排水設備工事事業者規程(平成十三年東京都下水道局管理規程第四号)第六条の規定に基づき、東京都指定排水設備工事事業者から次のように変更の届出があったので、同規程第七条の規定により公告する。

令和四年九月九日

東京都下水道局長 奥 山 宏 二

一 事業所の所在地を変更した事業者

受理年月日	指定番号	商号又は名称	新事業所所在地	旧事業所所在地
令和四年七月八日	四一一六	株式会社 惠神	町田市玉川学園七丁目一番六号	町田市三輪緑山四丁目二十番地四
同日	四六一五	株式会社 久保水道	JUN玉川学園前二〇	足立区加賀一丁目十七番十五号

令和四年七月十五日	四一九三	有限会社 タツミ建設工業	町田市西成瀬一丁目五十一番四十三号	町田市金森二丁目九番十二号
-----------	------	--------------	-------------------	---------------

同日	五〇五八	有限会社 登坂設備	江戸川区西瑞江三丁目十九番地十ウエルズ21瑞江パ1ト1A号	江戸川区一之江四丁目十五番六号
----	------	-----------	-------------------------------	-----------------

同日	五五五二	誠興産株式会社	東村山市恩多町一丁目	東村山市久米川町一丁
----	------	---------	------------	------------

同日	五五五二	誠興産株式会社	東村山市恩多町一丁目	東村山市久米川町一丁
----	------	---------	------------	------------

二 代表者を変更した事業者

二十九番地
目五十八番
地二

受理年 月日 指定番号 商号又は
名称 新代表者名 旧代表者名

令和四年七月五日 四四〇〇 奥山建設株式会社 奥山洋行 奥山富雄

同日 三〇八八 株式会社 星野 卓裕 星野達哉

同日 四一六 株式会社 田形 剛 神原敏雄

令和四年七月十二日 三八〇九 有限会社 白幡 政和 白幡三市

同日 三三六五 有限会社 星川 啓治 穂園義和

同日 五七三六 株式会社 福田 賢治 福田裕

同日 五七三六 株式会社 東建 福田 賢治 福田裕

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 一筒月 五〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

